

平成22年度 市の予算総額 350億円

一般会計 171億6,100万円
 特別会計 114億3,704万8千円
 企業会計 64億1,232万3千円

平成22年度の当初予算は、深刻な景気・雇用情勢が続く中、国の、地方に配慮した財政対策により、地方交付税及び臨時財政対策債が大幅に増額されることとなり、これまでの基金の取り崩しに頼らざるを得なかった収支不足は解消される見込みです。

予算編成にあたっては、仙北市総合計画の基本方針を踏まえ、まちづくりの第2章を力強く踏み出し推進する事業に予算の重点配分を行いました。

新年度予算について、その概要をお知らせします。

一般会計予算の状況（歳入総額171億6,100万円）

市税は、景気の低迷による市民税の落ち込みや観光客の減少による入湯税の減などにより8,021万円減の25億8,187万6千円、地方譲与税は、自動車重量譲与税の減額などにより3,000万1

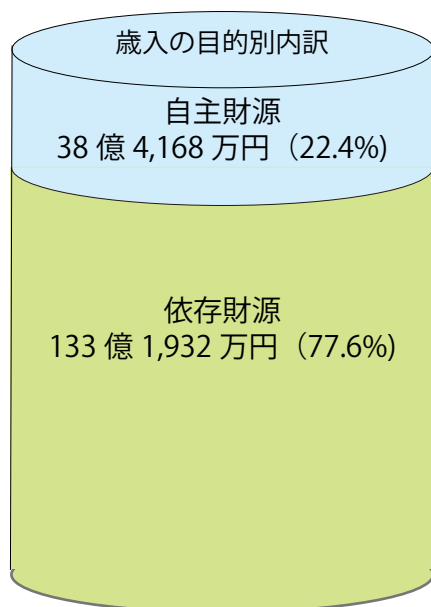
千円減の2億1,000万円となっています。しかし、地方交付税において、国の地方財政対策により普通交付税が5億3,000万円増の86億3,000万円となっています。

自主財源

市が独自に収納できるお金で、市民税、固定資産税などがあります。

依存財源

地方交付税や、国・県支出金、市債(借入金)などで、国や県に依存するお金です。



市税	25億8,187万6千円 (15.1%)
分担金及び負担金	1億0,368万8千円 (0.6%)
使用料及び手数料	2億6,470万8千円 (1.5%)
諸収入	8億5,314万3千円 (5.0%)
その他	3,826万5千円 (0.2%)
地方譲与税	2億1,000万円 (1.2%)
地方消費税交付金	2億7,000万円 (1.6%)
地方交付税	86億3,000万円 (50.3%)
国庫支出金	12億5,318万8千円 (7.3%)
県支出金	8億6,173万円 (5.0%)
市債	20億1,540万円 (11.8%)
その他	7,900万2千円 (0.4%)

(単位：千円)

会計名		H22年度	H21年度	比較増減
一般会計		17,161,000	18,254,000	▲1,093,000
特別会計	集中管理特別会計	4,657,800	4,758,000	▲100,200
	下水道事業特別会計	1,003,800	1,266,100	▲262,300
	集落排水事業特別会計	342,400	520,600	▲178,200
	浄化槽事業特別会計	113,500	95,500	18,000
	国民健康保険特別会計 事業勘定	3,831,900	3,687,600	144,300
	国民健康保険特別会計 田沢診療施設勘定	35,700	36,500	▲800
	国民健康保険特別会計 神代診療施設勘定	103,200	101,700	1,500
	老人保健医療特別会計	1,223	5,327	▲4,104
	後期高齢者医療特別会計	299,100	290,900	8,200
	介護保険特別会計	711,400	708,000	3,400
	生保内財産区特別会計	69,200	90,700	▲21,500
	田沢財産区特別会計	40,000	41,000	▲1,000
	雲沢財産区特別会計	3,325	3,254	71
	簡易水道事業特別会計	224,500	219,000	5,500
企業会計	病院事業会計	5,769,502	5,714,416	55,086
	温泉事業会計	36,406	39,392	▲2,986
	水道事業会計	606,415	746,354	▲139,939

(注) 企業会計については、収益的及び資本的支出の合計額

一般会計予算の状況（歳出総額171億6,100万円）

義務的経費においては、人件費で、職員給与費の新陳代謝などにより1億4,487万8千円減の38億4,754万7千円、扶助費で、子ども手当給付費の増などにより2億9,999万4千円増の18億4,435万3千円となっています。

また、投資的経費である普通建設事業費は、木質バイオマス施設建設事業の終了や神代小学校建

設事業の減などにより14億7,667万8千円減の12億6,821万5千円となっています。

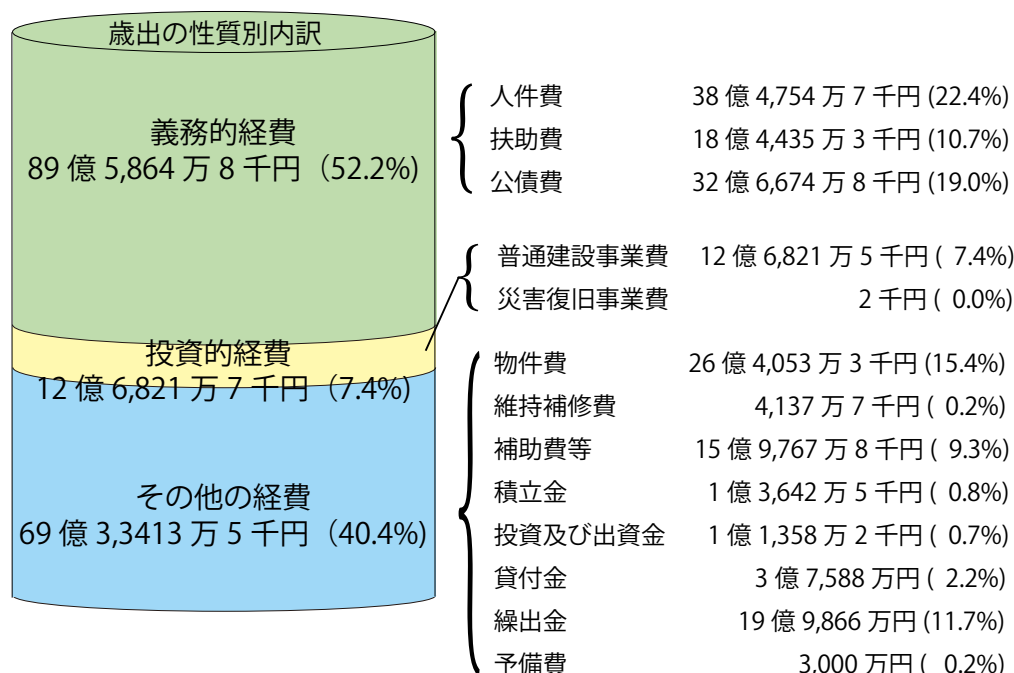
その他の経費として物件費は、緊急雇用・ふるさと雇用対策費及び木質バイオマス施設管理運営費の増などにより1億2,637万5千円増の26億4,053万3千円となっています。

義務的経費

人件費、扶助費、公債費の支出が義務付けられ、任意に削減できない経費です。

投資的経費

道路、橋、学校など将来に残されるものに支出される経費です。



新しく制定した条例・規則・要綱等（一部、抜粋）

条例・規則・要綱等名称	内容等（概要）	問い合わせ先
仙北市物品調達、業務委託等の市内優先発注に関する条例	市が発注する物品調達及び業務委託等の市内業者への優先発注に努め、仙北市内事業者の経営の安定化、人材育成、雇用の安定化等への取り組みを積極的に支援します。	政策推進課 TEL（43）1112
仙北市病院事業医師等修学資金貸与条例	仙北市病院事業において医師等の業務に従事しようとする者に対し修学資金を貸与し、医師等の充実に努めます。 修学資金月額 医師20万円 一時金800万円 薬剤師6万円 一時金10万円 看護師等5万円 一時金10万円	政策推進課 TEL（43）1112
仙北市公募型公共事業選定委員会設置要綱	市が行う公共事業（道路関係）の優先度や必要性について、市民の皆さんの意見を反映させるため、選定委員会を設置します。	建設課 TEL（43）2294
仙北市民参加型インフラ維持整備事業資材支給要綱	市民の皆さんが参加し地域のインフラ維持整備を行う場合、維持整備に必要な資材を支給します。	建設課 TEL（43）2294